# 推薦書記載要領

※推薦書に記載いただいた内容については、審査の重要な資料となりますので、具体的に お願いいたします。

### 1 被推薦者

# ①氏名欄

- ・氏名もしくは団体名を記載願います。
- ・雅号を持って活躍されている方は雅号等で記載のうえ、( )書きで本名 を記載願います。
- ・団体の場合、法人組織は、公益財団法人→(公財)、一般社団法人→(一社)のように記載願います。

## ②生年月日欄

・必ず記載してください。団体の場合は団体の設立年月日を記載願います。

# ③職業欄

・複数ある場合は、功績の内容にふさわしいものを選定願います。

#### ④現住所欄

・当該人の現住所(団体の場合は、団体事務所所在地)及び電話番号を記載願います。

### ⑤団体の場合は代表者名欄

・団体の場合のみ、代表者名を記載願います。その際、役職名(理事長、会長等)も記載願います。

### 2 推薦理由

・被推薦者のこれまでの功績等が、どのようなものであるかを、できるだけ<u>具体</u>的かつ詳細に記載願います。

なお、詳細なものを別紙として添付しても差し支えありませんが、推薦理由欄にも必ず要約したものを記載願います。(「別紙のとおり」としないでください。)また、別紙に記載される場合は、「〇〇〇に関する功績」等と大きく功績種別を分類し、それぞれの功績を具体的に記載願います。

### 3 提出方法

- ① 提出期限
  - ・令和6年5月31日(金)必着

### ② 推薦方法

- ・推薦書原本および参考資料(各1部)を、表紙記載の担当まで郵送または持 参してください。
- ・資料については、<u>A 4 サイズに統一</u>してください。また、返却を要するもの は、資料にその旨明記願います。
- ・推薦書のホチキス留めはしないでください。
- ・原本提出に合わせて、推薦書等の様式を可能なかぎり電子データで、表紙に 記載の担当者あてにメールでもご送付ください。

# 4 参考事項

※年月日の記載に当たっては、可能な限り「元号」(昭和、平成、令和など)で の表記をお願いします。

#### ①学歴欄

被推薦者の最終学歴に至る学歴を記載願います。

#### ②職歴・団体の役職歴欄

- ・現在に至る職歴を記載願います。
- ・団体における役職歴は表彰に関する役職を中心に詳細に記載願います。
- (例) □昭和○年○月○日~平成○年○月○日 兵庫県○○協会理事 ○年○月 平成○年○月○日~現在 同 上 理事長 ○年○月

※記載事項が数多くある場合は、別葉にしていただいて差し支えありません。

# ③受賞歴等欄

- ・過去の表彰歴を年月日、表彰名、表彰者、功績の順に箇条書きにしてください。
- (例) □平成○年○月○日 ○○文化賞 ○○市長 市制○○周年式典の際 地域文化の発展に功労 -

#### ④留学、著書、発表、その他欄

・過去の著名な研究発表、著書名、国際展などへの発表など、表彰に関し参考 になる事項を記載願います。なお、参考資料はできるだけ添付願います。

### 5 文化賞について

参考事項欄

美術・工芸・書等の分野での功績の場合は、<u>主要な作品について、A4版1</u> 枚、カラーでまとめたものをご提出ください。

## 6 科学賞について

- 研究実績欄
- ① 特に研究内容欄は、別葉になってもさしつかえありませんので、具体的に記載願います。その際、可能な限り分かり易く、かみ砕いた表現での記載をお願いします。また、研究業績書等(論文、学会発表等のリスト)がありましたら添付願います。
- ②主要な専門用語については、別紙で用語の解説を作成して頂くようお願いします。

#### 7 スポーツ賞について

参考事項欄

過去の活動記録については、戦績、活動内容などを具体的に記載願います。 また、功績に該当する団体の役員歴については、就任日・退任日(引き続き 就任している場合は「~現在」と記載)及び就任期間を必ず記載してください。

# 8 社会賞について

• 推薦理由欄

功績に該当する団体の役員歴について、その具体的な功績・活動内容をできる限り詳細に記載願います。また、就任日・退任日(引き続き就任している場合は「~現在」と記載)及び就任期間を必ず記載してください。

#### • 参考事項欄

団体にあっては、団体設立の趣旨、組織の内容、活動の実績等を具体的に記載願います。

#### 9 被推薦者の功績等の問合わせ先について

事務局からの問い合わせに応対できる方のご連絡先を記入してください。 (推薦者や被推薦者を記載いただいても構いません。)

# 兵庫県科学賞被表彰候補者推薦の範囲について

兵庫県科学賞の被表彰候補者として推薦していただく方の範囲については、兵庫県科学賞規則第2条に定めているところですが、研究の成果が直接的に科学技術の向上に貢献したと認められる方はもちろん、研究者であって、研究のための機械・手法の開発や組織・制度・施設の整備などに顕著な成果をあげられ間接的に科学技術の向上に貢献したと認められる方など、幅広い視点から被表彰候補者をご推薦いただきますようお願いいたします。

# 兵庫県科学賞規則

第2条

知事は、科学技術の研究に熱心な者で、その研究の成果が科学技術の 向上に著しく寄与すると認められるものを表彰することがある。